

公布された規則のあらまし

佐賀県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（規則第七一号）

1 佐賀県暴力団排除条例施行規則の改正に伴い、佐賀県中小企業高度化資金貸付規則ほか一四規則について、所要の改正を行うこととした。

2 この規則は、公布の日から施行することとした。